



県議会の今年度の所属委員会が決まりました

常任委員会は「総務警察委員会」、特別委員会は「国際文化観光・学研都市・平城遷都 1300年記念事業推進対策特別委員会」に決まりました。

県議会の委員会ってなんやのん??

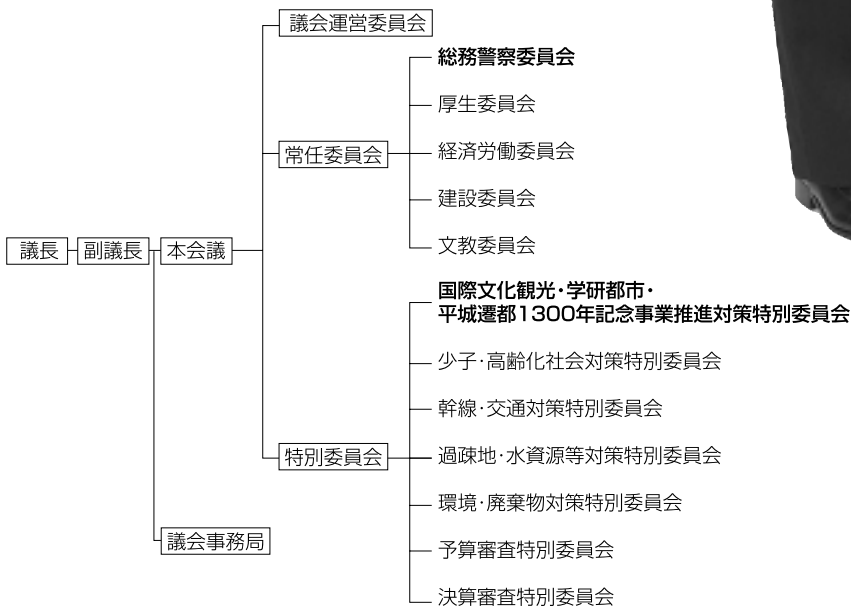
予算の決定や条例の制定・改正・廃止、決算の認定、主要な契約の締結、副知事などの選任同意、請願の採択などは、議員全員で構成する本会議で審議されます。しかし、本会議ですべてを審議するのは効率的ではありません。そこで本会議における審議の予備的審査、調査機関として常任委員会と特別委員会が設けられています。

■総務警察委員会

総務部、地域振興部、会計局、選挙管理委員会、人事委員会、監査委員および公安委員会の所管に属する事務に関する事項、並びに他の常任委員会の所管に属しない事項を担当します。

■国際文化観光・学研都市・平城遷都 1300年記念事業推進対策特別委員会

国際文化交流・観光の振興及び関西文化学術研究都市の推進ならびに平城遷都1300年記念事業の推進に関することを担当します。



2月定例議会ご報告 読めば今年の予算が見えてくる!

★2月議会では主に、「平成19年度奈良県一般会計補正予算案」・「公立大学法人奈良県立医科大学関係経費特別会計補正予算案」・「平成20年度一般会計予算案」のほか、14本の平成20年度特別会計予算案および条例などが予算審査特別委員会によって調査・審査がなされ、可決いたしました。

「平成20年度一般会計および特別会計予算案」については、歳入面では法人関係税などの減少により県税収入が5年ぶりに減収見込みの一方、国からの地方交付税とその振り替えである臨時財政対策債においてあわせて46億円の増収が見込まれました。しかしながら歳出面におきまして、後期高齢者医療制度や肝炎対策など福祉・健康分野での新たな需要、経済活性化・観光振興・教育・安全・基盤整備などの各分野において引き続き財政需要が見込まれ、著しい財源不足が生じることになりました。

職員定数の削減・自主的な給与抑制など経常経費の削減に努められていることはもちろんではありますが、それと共に、県政全般にわたって施策・事業の重点化の見直しなども図られました。それでもなお財政不足が生じた分については、退職手当債の発行に加え、基金を150億円取り崩すことにより、収支の均衡を図られたところでした。

結果として、平成20年度一般会計予算案の規模は4,589億3,700万円、これに特別会計・企業会計を合わせた16会計を合計すると、6,751億5,900万円になります。

6月定例議会ご報告 奈良県山の日・川の日を制定しました!

★6月議会では、主に、各財団法人・公社の経営状況の報告や、国の法令改正に伴う条例制定・改正などの議案が提出されました。そのほかに、奈良県営プールを廃止する条例案や、奈良県山の日・川の日条例案などが出され、可決しました。

そのうち、「奈良県山の日・川の日条例」につきましては、海に面していない奈良県は山と川が身近な自然であり、かつ歴史と文化の源であることを鑑み、誇りと愛着を持てる奈良県の美しい山と川をはぐくみ次世代へ引き継ぐために制定されました。このように条例で定めるのは全国で初めての試みです。

「奈良県山の日・川の日」は、7月の第3月曜日となります。

おざき充典の政治信条

- 一、市民の目線を貫き、生活感覚に立脚した政治家を目指します。
- 一、聞くことを常として、語ることを控えめに、実行することに力を注ぎます。
- 一、より多くの人々の意見を聞くために、足を活かした政治活動を行います。
- 一、信念は強くもちながら、周りの意見を柔軟に取り入れ、いつまでも成長できる政治家を目指します。
- 一、政治が一部の人のものでないことを立証して、政治参加を普通のことにします。



鶏助報

けいろくほう

鶏助報は、県会議員おざき充典の
言いたい放題コーナーです



『守・破・離』でいこう!

★過日、荒井知事が夕方の情報TV番組ムーブに出演しました。近畿2府4県の知事と徳島県知事が一同に集まり地域の課題について議論をする番組でしたが、その中でドクターヘリ(救急ヘリコプターにお医者さんが乗っているもの)を広域で共有して効率的に運用する議論がありました。現在、奈良県には自前のドクターヘリはありません。和歌山県にお願いしているのが現状です。そこで大阪府の橋下知事から”すぐにでも広域でやるべきでしょう”との提案があり7人の知事に同意を求めていきましたが、そこで荒井知事だけが明快な賛成の態度ではなかったようです。そのことで私の支持者の方から『パッとしない知事やな!』との報告をうけました。早速、尾崎充典が当時所属しました過疎地・水資源特別委員会後に担当者に状況説明をもとめました。すると答えは意外なものでした。現在、和歌山県にドクターヘリをお願いするのが年1回~5回程度で、その費用として和歌山県にお支払いする1年間の協力金は、平均で百万円以内であることが分かりました。一方、大阪府でもドクターヘリを導入しましたが、都市部であるため予想に反して利用度が少なく、持て余している事実があり、そこで奈良県に対して数千万の負担金で共有しないかというさそい話がありました。しかし負担金が大きすぎて断っている状況であることの説明をうけました。そうなんです、荒井知事は奈良県の財政をその場の雰囲気にも飲まれることなく守ってくれたのでした。

また橋下知事は、府議会にて「国の直轄事業の地方分担金を払わないでおこうと思います」との攻撃的な表現で、国に対して牽制球を投げました。一方の荒井知事は、6月議会の説明ですでに地方負担金の減額の要望を出していることが分かりました。マスコミをうまく利用して府民を議論のテーブルにのせて府財政の立て直しに奔走している橋下知事の手手法も評価出来ますが、荒井知事の朴訥(ぼくとつ)ですが実効性のある手法も、時間がたてば必ず県民にも評価されていくように思います。尾崎充典の県議会での活動方針は『『守・破・離』でいこう』です。ご存知の方もおられると思いますが、私のホームページにも掲載させていただいている『守・破・離』を簡単に説明します。武道や茶道の学んでいく段階のことで、剣道なら「守」は基本に忠実に学ぶ段階をいい、「破」は守の段階で学んだ基本に自分なりの工夫を加えたり自分にあった形で打突する段階をいい、「離」は基本を中心にすえながらも、形にとらわれず、機に臨んで自由な打突を得られる段階のことです。もちろん新米県議として今年の『守・破・離』は「守」をしっかりと学ことを意味します。橋下知事の手手法が成功するのか、それとも荒井知事の手手法が評価されるのかを最前線の政治の現場でドキドキしながら学ぶことができる私は、本当に幸せものです。



なら香芝のみなさまへのお約束『実現マニフェスト』自己採点コーナー

実現マニフェスト(お約束)

政治・選挙が一部の人のものでないことを立証するために小さい資金で選挙を戦い、その収支のすべてを報告します。

議会報告をホームページで随時行い、県民のために今何が議論されているかを、より身近な情報として報告してまいります。

フリートーク会を定期的に行い、話すよりも聞く姿勢を大切に皆様からの意見を現実感をもってお聞きしてまいります。

これらの皆様とのお約束の達成度を一年に一度自己検証して皆様に報告します。

いいわけ(自己採点)

普通の尾崎充典が県会議員に、御所市でガラス屋の杉本のぶひろ君が市議会議員に共に自己資金約100万円で勝利することができました。お金はないが、志ある方は、おざき充典事務所へ

ホームページと議会報告(元気通信)によりお伝えすることが出来ました、しかしホームページを充実させるのに約1年程かかりました。

聞く事を常として、話すことを控えめに、自身に言い聞かせています、しかし知るほどに話したい虫が出てきて苦勞しております。更にトーク会を定期的に行うに至っていません。

今回の元気通信で自己採点して報告することができました。

5段階評価

5

3

2

3

★過日の日本経済新聞のコラムに面白い記事がありましたので、一部抜粋にて引用させていただきます。「自民党は老舗の大衆食堂。そんなにおいしくないし、たまに食中毒(政治スキャンダル)を起こすけど、看板やメニューを替えて新規店を寄せ付けなかった。が、有権者はブームの『小泉激辛カレー』を食べ過ぎて、腹をこわした。次はさっぱりしたものを、と注文した『福田上州そば』のはび切っていて、ワサビも入っていない。」・・・また、少し前には道頓堀の「くだおれ」の閉店騒動がありま

スタッフ
つれづれ日記

したが、売り上げ下降の要因は、道頓堀の客層の変化に対応できなかった、とのこと。今こそ大衆は、斬新で且つ飽きの来ないメニューを待ち望んでいます。民主党は寄せ集め集団だと揶揄されることがありますが、寄せ集めということはさまざまなメニューの引き出しを持っているわけですから、究極の大衆メニュー開発を期待します。

ガンバレ! 民主党。

(小川)

お知らせ

応援団員・未来の議員募集

《おざきの政治活動を応援して頂ける応援団員を募集しています》

- *尾崎充典と一緒に政治の勉強をして政治家を目指す人
- *県議会一般質問の情報提供・収集・整理の応援をしてくださる人
- *議会報告(元気通信)の作成・配布の応援をしてくださる人
- *事務所を楽しくする為に、遊びに来るという応援をしてくださる人
- *その他、なんでもいいから応援してくださる人

無料相談会のご案内

税理士による税務・記帳相談

【要予約】 ☎0745-92-2206 西峯税理士まで
日時 毎月第3水曜日 午前10時から午後4時
場所 下田西2-3-9 おざき総合事務所 1階

介護者支援相談

 【要予約】 ☎090-9706-1447

「NPO法人 介護者支援・相談センターロダンの森」にて
日時 毎週火曜・金曜日 午前10時から午後3時
場所 下田西2-3-9 おざき総合事務所内

行政相談

 【要予約】 ☎0745-77-0862 尾崎充典事務所まで

おざき充典は みなさまのご意見をお待ちしています!

TEL.0745-77-0862 FAX.0745-77-0187 E-mail office@ozaki-nara.com